

京都府の地球温暖化対策の紹介

◇新環境基本計画<基本方針>

持続可能な社会の実現をめざして
京都の知恵と文化を活かし
自然と共生する美しい都市と美しい地域を創る

◇地球温暖化対策条例<削減目標>

長期的目標 / 平成62年度までに温室効果ガスの排出量が平成2年度に比べて80%以上削減された持続可能な京都を創造

中期的目標 / 平成42年度までに温室効果ガス排出量を平成2年度と比べて40%削減

当面の目標 / 平成32年度までに温室効果ガス排出量を平成2年度と比べて25%削減

◇地球温暖化対策推進計画

京都の知恵と文化を暮らしに活かそう

- DO YOU KYOTO?の心をつなぐ
- エコライフの実践
- 家庭での省エネルギー機器の普及
- 住宅の環境効率の向上
- 家庭での創エネルギーの促進

自立した持続可能な地域を創ろう

- エネルギーの効率的利用の促進
- 交通手段の転換(モーダルシフト)
- エコドライブの促進
- 次世代自動車の普及
- 低炭素型の都市づくり
- 自然資源による農山漁村の再生
- 持続可能社会に向けた制度・組織づくり

再生可能エネルギーを最大限に活用しよう

- 再生可能エネルギーの戦略的な導入
- 太陽光・太陽熱の利用
- バイオマスの普及
- 小水力・風力その他再生可能エネルギーの活用
- 再生可能エネルギーの普及に向けた社会システムの構築

森林を守り育てよう

- 森林吸収源対策の推進
- 府内産木材利用による炭素固定の推進

環境産業を発展させよう

- 大規模排出事業者のエネルギー効率改善(工場・オフィス・店舗・運輸)
- 中小企業等のエネルギー効率改善
- 農林水産業のエネルギー効率改善
- 新たな環境産業の育成・振興
- 産業におけるエネルギーの高効率利用



京都府庁舎への太陽光発電の導入



緑のカーテンの普及

